

入所時の携行物品について

救護施設桃李園

兵庫県加東市稲尾 383-40

TEL 0795-48-4727

1 日常生活品類

- 布団一式
- シーツ(上下2組)
- 衣類一式
- 下着
- パジャマ
- タオル4～5枚、バスタオル2枚
- 洗面用具等の日用品
- 上履き
- オムツ(常用者のみ)

※布団はできるだけ持参して下さい。布団以外は当園にて購入可能です。

2 書類、証明書等

- 入所依頼書(福祉事務所作成)
- 印鑑
- マイナンバーカードまたは通知書
- 障害者手帳(お持ちの方)
- 手持金(通帳をお持ちの方は現金化して持参ください。各種年金が通帳に入る場合は、現金化の必要はありません)
- 保護受給証明書(※通帳作成に使用)
- 住民票(※通帳作成に使用)

3 通院・服薬されている方

- 診療情報提供書2部(桃李園嘱託医宛・担当医宛)
※通院・入院されている病院に依頼して下さい
複数通院されている場合は、すべての病院からもらって下さい
- 服薬(1か月分)
- 看護サマリー(入院されていた方)

4 冬季(11月～3月)入所の際は、インフルエンザ予防接種を必ず受けてから入所ください

★携行品に☑をし、入所当日持参ください。